

平成29年度 第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、生涯学習推進協議会会議録

日 時：平成29年3月14日（火） 10時～12時05分

場 所：鳥取市文化センター2階 大会議室

出席者：＜委 員＞浦田委員、徳田委員、松本委員、山下委員、懸樋副会長、森田委員、井伊委員、土井会長、外川委員、加賀田委員、奥田委員、浜江委員、西上委員、大西委員

（欠席：中宇地委員、竹森委員、塩谷委員、橋本委員、米沢委員、矢芝委員）

＜事務局＞生涯学習・スポーツ課：奥村上課長、高野課長補佐、森岡主任

協働推進課：福島課長、山下参事、西垣企画員

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 10時

2 協議事項（議事進行 土井会長）

本会議は、社会教育委員会議のほか公民館運営審議会も兼ねており、本日は皆様の方から様々な御意見をいただきながら、そして今後の公民館の在り方について是非討議いただきたい。各グループに分かれていただき、今後の公民館の在り方、また現状における課題や問題点を考えていただき、どうしたら良いのか話し合っていたきたい。今後の在り方については、今日で終わるものではなく議論を重ねていきたい。

・地域における社会教育の推進について

【議 長】 現在、地区公民館の活用基本方針策定に向けて動いており、地域において地区公民館を核としながら社会教育をどのように進めていけばよいのか。委員の皆様から多くのご意見をいただき、活用方針を検討していただきたい。

話し合いの前に、事務局から説明をいただき、その後ワークショップに移りたい。ワークショップでは、グループ内での発表終了後、各グループ毎に代表の方に発表いただきたい。

（資料説明：事務局（生涯学習・スポーツ課））

1. 地域学校協働活動について
2. 公共施設有効活用の必要性について
3. 協働のまちづくりの推進について

（説 明：協働推進課）

1. 現在の地区公民館における課題について
2. まちづくり協議会について
3. 地区公民館活用の方向性について

【議 長】 ここまでの説明について、まずは皆様から質問をお願いしたい。

【委 員】 現状、地区公民館では、職員が不足し、館長の勤務時間が短く、業務が過重ということであるが、職員は適正な職員数100%に対し、現在何%程度確保できているのか。

【協働推進課】 職員は、180人程度必要である中で、8名程度欠員となっている状況である。

【委 員】 大体90%以上の確保であるが、充足していない要因は何か。

【協働推進課】 給与面や業務量等の様々な要因が考えられる。他に、雇用市場が以前と変化していることが挙げられる。13万、12万の給与で成立していたものが競争する雇用市場において、勤務形態等が競合し耐えられなくなっているのではないか。そのため、今後は業務整理、給与面等を検討していく必要もある。

【委 員】 2点質問したい。タイムスケジュールはどのように考えているのか。先程、30年度以降試行するという話があったが、試行するにも方針が必要となり、いつまでに策定される予定なのか。

もう一つは、本委員会は昨年生涯学習推進基本方針を策定し、それをどう具体的に実施していくかということが大きな議題だと考えていた。今回の提案は、今後の公民館の在り方、生涯学習の在り方、社会教育の在り方全てに関わる大きな提案である。本委員会は、この提案が実施されていく過程で、どのような役割を果たす委員会なのか。

【協働推進課】 市主導で関係の強い自治連、公民館等に対して強制することのないよう十分コンセンサスを得ながら進めていく必要がある。そのため、いつまでに策定するというのは現時点では確定していない。

また、全市域で一斉に試行していく考えではない。平成29年度で具体的可能性を精査し、平成30年度以降にモデル的に取り組む地区があれば、試行していく。また、それ以降にも精査しながら、他地区への普及について検討していくものである。

【委 員】 30年度から試行するとのことであるが、試行の前にはある程度の方針を決めなければ試行できないため、期限が定まってくるのではないか。タイムスケジュールを明確にしないと誤解を招く恐れがある。

【協働推進課】 タイムスケジュールについては、現時点では明確な回答はできない状況にある。

【委員】 少なくとも61地区の中で共通理解をされて、試行されていくものである。そのため、試行が30年度であれば、来年度の早い時期に一定の方針が決定されなければ実施できないのではないか。

【議長】 タイムスケジュールは明確であるべきである。30年度であれば、恐らく月毎のスケジュールがあるのではないか。また、スケジュールを作成している必要があるのではないか。

【協働推進課】 現段階では、大雑把なものであるため、今後早急にロードマップを作成し、自治連、公民館長会等に提案すべきと考えている。現時点では、作業を進める上で、ロードマップを早急にまとめる必要があると認識している。

【議長】 30年度にまとめると聞いており、詰めはできているのではないか。

【委員】 29年度に可能性を具体的に検討し、上手くいけば30年度以降に61地区の幾つかの地区でモデル的に試行し、今後の普及につなげていく計画と認識し、30年が31年になるかもしれないと受け止めた。

【協働推進課】 指摘いただいた通りである。ただし、組織的に提案する際に、そのような組み立てでは作業が進まないという指摘はいただいている。モデル地区を強制的に指定するという案はもっていない。

【委員】 30年度から試行する可能性があれば、既にある程度のたたき台があり、タイムスケジュールがあるべきではないか。本日が28年度3月で、4月から29年度が始まる中で、現時点でたたき台やタイムスケジュールが無ければ、30年度から試行は無理ではないか。そのタイムスケジュールの中で、本委員会はどのような審議をしていくのか。その見通しが委員としての今後の役割に関わるものである。

【事務局】 本日は沢山の委員の皆様から意見をいただきたいということもあり、グループ討議の機会を設定させていただいている。その時間をなるべく多く取りたいと考えている。本日、皆様から意見をいただいた上で、整理させていただきたい。その上で、社会教育委員会議、公民館運営審議会という場に、何らかの諮問をするべきと考える。社会教育委員会議で審議いただくこと、そして公民館運営審議会でも検討していただくことについて、本日色々な意見をいただくことで、ポイントを絞り込み、何らかの形で諮問答申につなげていきたい。この諮問答申の流れも踏まえながら、その後のスケジュールも影響してくるものである。

教育委員会では、色んな動きがある中で、社会教育の再構築ということが大きな課題となっており、社会教育の推進、そして公民館の在り方検討をしっかりと行っていく必要がある。ただし、公共施設の経営基本方針として、ハードとしての公共施設、そして社会教育の拠点的施設ということは全く変わらない。法的な位置づけについても、

今後の方向性について整理していく必要がある。

【委員】社会教育を進める側の話に終始しているが、一番大事なのは、住民が社会教育施設を有効に活用し、社会教育、生涯学習を行うことが大事だと感じている。

また、地区公民館は地域住民に身近な施設のため、住民等への説明を考えると、小地域単位での協議で、しっかりと地域住民と話していただき、地域住民の視点に立った在り方を検討していただきたい。

【協働推進課】29年度から進めていく上で、可能性を探り課題を情報共有するため、地域毎に出ていくことも必要である。地域の中でまちづくり協議会、自治会、公民館と一緒に協議する機会をもつことが必要であると感じている。

【委員】これまで地区公民館で取り組まれてきた、生涯学習、地域の人材育成の面から考え、今の方向性で、自治会、まちづくり協議会が抱える課題が解決できる見通しがあるのか。

【協働推進課】可能性について、フィールドワーク等を行うことで検討していこうとしているところである。61地区全てで試行するのではなく、地域が活性化する可能性がある地区があれば試行していただきたい。

【委員】この後、3つのグループに分かれワークショップをするが、色々な団体から出席して、教育、公民館、生涯学習という3つのテーマがあり、非常に複雑である。このことから、3つ位に分けてワークショップ、小委員会というような形態で行わなければ様々な意見をまとめ上げるのは困難ではないか。小委員会では、各専門に分かれてワークショップを行い、小委員会でまとめたものを発表した方が良いのではないか。

また、「協働のまちづくりガイドライン」と「地区公民館の活用基本方針」は、これまで別々にしていたが、今後は一体化したいということだが、小委員会を組織しないと何回会議を開催しても同じことではないか。ワークショップはよいが、各グループにどのような人が入るかという問題がある。

【議長】本日ですべて話が完結するのではない。先回の会議後にアンケートを実施している。このアンケートは非常に重要であり、公民館職員の考えが凝縮されている。

ここで、高松市の事例を紹介したい。この事例は、公民館からコミュニティセンターへ移行した構想であるが、転換の方法や指定管理者による管理・運営の仕組みなど今回の話とほとんど同様である。さらに論文が発表され、公民館からコミュニティセンターへの変化について、個々の館を訪問し聞き取り調査をされている。その結果として、非常に多忙となっているようである。そして忙しい割に、給与が低く、先程議論されていたようなことが調査で示されている。

このため、メリットがあるのかしっかり議論する必要がある。アンケートを精査する必要があり、分類してほしい。協働のまちづくりを8、9年推進し現場がどう感じているのか明確にする必要がある。

【議 長】 時間がないため、この後、グループに分かれ話し合っていたきたい。

論点としては、地区公民館が現在抱えている課題と、課題に対し想定できる解決策、また、公民館の中で不足しているもの、施設、職員、取組み等についても議論していただきたい。

ワークショップ

(3グループに分かれ、グループ内協議)

(1班から3班までグループ毎の発表)

【1 班】 まちづくり協議会と社会教育の区別ができていないため、業務が非常に煩雑で多忙となっている。さらに、館長と職員に対する給与や過重労働の問題、館長不在の地区が存在する問題も挙げた。このことから、基本的な地域密着型の公民館運営が本当に出来ているのか疑問である。

また、職員を固定化せず、ローテーションによる異動が必要ではないかという意見もあった。

【2 班】 職員の体制、勤務の条件等により、住民のニーズを受け入れる十分な体制が整っていない問題が挙げられる。同時に、職員相互の人間関係、チームワークが様々なところで問題となっているのではないかと。各地域の中では、住民の公民館に対して求めるニーズが多様化している一方で、職員と地域との関係が希薄化している地区もある。

このような中で、公民館の本来の役割は、地域の高齢者や学生や保護者等の様々な住民が集う場であり、地域の拠点となるべき施設である。国が出している社会教育や地域連携の拠点となるべき施設である。また、防災の拠点でもある。

このような本来の役割を踏まえ、職員体制の充実、地域住民のニーズにどのように応えていくかを含め、今後の在り方を検討していくべきであると提案があった。

【3 班】 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、生涯学習推進協議会という3つの役割として、各委員が様々な立場から多様な意見を提案することが大切である。まちづくり、地区公民館、社会教育は切り離せないこともあり、何について話すべきかではなく、各委員は多様な意見を全て行政側へ提案していくことも重要である。

公民館の課題と対応については、公民館の現状の良い点と改善すべき点を明確にすべきではないか。業務量が非常に過重である。その中で、地区体育会に関する業務とか、体育館の管理、利用受付等の様々な業務が重なってきている。

また、地域で社会教育を推進する人材が不足しており、社会教育、生涯学習を前進させるために、館長を手助けするコーディネーターのような人材が望まれるのではな

いか。

公民館について、現在行政主導で計画を進められているが、住民としては非常に不安である。公民館というのは、基本的に住民に対してオープンであるべき施設であり、住民が安心・安全に暮らせ、本当に住民のための施設で心の拠り所にできる施設でなければならない。地域住民の中でも、人により関わり方に温度差がある。地域においては高齢化や過疎化が進行し、役員の担い手も不足している。

以上のようなことを十分に検討して、在り方を検討していくべきであるという意見をいただいた。

【議 長】 今回は、各グループでいただいた意見を取りまとめることはしないが、各グループの意見を、行政側で忖度していただきたい。地域住民や委員がどのような考えをもっているのかを掴んでおく必要があった。そのため、本日は様々な意見をいただいた。ただし、協議を今回のみに留めるのではなく、方針策定が30年度になるかは分からないが、諮問委員会あるいは小委員会等を構成し、答申を行うことが望ましいと考える。今後、事務局の考えも含め、検討していただくのがよいと考える。答申するに当たっては、もちろん本会議での議論を経た上で、進めさせていただきたい。タイムスケジュールは現時点で明確ではないが、事務局の方には意見を含めて審議していただきたい。

【委 員】 本日、意見をいただいた公民館長の勤務時間数が少ないこと、職員が過重労働となっていることは現場でもいわれている。公民館の現状における課題を一つひとつ解決していけばよいのではないかと。

10年前、まちづくり協議会が構成された時が、今回と同様の状況であった。つまり、モデル地区から始め、次第に全61地区に広がった。今回も同様にモデル的とはあるが、将来的には全61地区になるのではないかと。中山間地域では、高齢化で役員の成り手が不足しているのが実態である。今回の意見でもあったが、公民館に集うことが住民の生きがいとなる一方で、公民館利用に際し、利用料金が生じるとなると住民の利用が困難にならないか。そして、公民館が消滅する地区が生じないか危惧している。各委員の意見をどう公民館の在り方に反映させるかが重要な点であり、諮問答申の流れを考えていただきたい。

【委 員】 どの方向性に進むかに関わらず、社会教育委員会、公民館運営審議会において、どのような審議を経たかは大きな話題となるものである。その意味で各委員の責任は非常に大きい。来年度の会議を充実させるよう準備をお願いしたい。

【議 長】 先回から今回の会議を通して、社会教育を基盤にしながら、まちづくりを考える視点が重要なものとなっている。まちづくりが原点にあり、社会教育になるのではない。つまり、社会教育による地域文化の掘り起こし、地域人材の育成が非常に重要であり、結果的にまちの発展につながるのである。

【委員】公民館の利用について、空いている部屋があるにも関わらず、利用が認められない場合もあると聞いた。市の指導でそのような対応となっているのか。

【委員】地区外の方の利用申し出の場合は、地区内の住民利用を優先することはある。しかしながら、地区内の住民に対しては、部屋が空いている場合は、使用を認めない場合は無いのではないと考える。

3. その他 なし

4 閉会 12時05分